

# 石井十次の思想と祈り



要約・編集 吉田野良

# 石井十次の思想と祈り

竹中勝男著 「石井十次とその孤児教育思想」

石井記念協会編 「石井十次氏日誌抄」

要約・編集 吉田 野良

神を信ずるものは人を信ず

されど神を信ずること能わざるものは  
決して人を信ずること能はず

神を信ずること能はざるものは

金にいきまた自己に頼る

されど金と自己程頼み難きものは無し

金と自己とに頼るものの最後はただ失望と死なり

## はじめに

この小冊子は、岡山孤児院を創設した石井十次の日誌抄と竹中勝男著「日本基督教社会事業史 第一分冊」中「石井十次とその孤児教育思想」を編集したものです。これらの著作は近代デジタルライブラリーでご覧になれます。

次に予定している留岡幸助の小冊子と合わせて、明治期におけるキリスト教社会事業開拓者の社会思想の輪郭が理解できると思います。私たちは彼らの生き方からまだまだ多くのことを学ぶ必要があると思います。

岡山県在住の者として、日本の社会事業に大きな影響を及ぼした石井十次、留岡幸助、山室軍平、アリス・ペティ・アダムス等の人生を少しでもわかりやすい形で語り継ぎたいと願って作成しました。少しでも皆様のお役に立てれば幸いです。

平成二十五年十二月三十日

吉田 野良(誠)



目 次

Ⅰ	石井十次とその孤児教育思想	5
Ⅱ	石井十次氏の日誌抄	25
	皇恩への感激	26
	父母への思慕	27
	妻子への愛情	30
	師友への情誼	33
	随感録	37
Ⅲ	石井十次氏年譜	61
	準備時代	62
	岡山孤児院創業時代	66
	試練時代	71
	発展時代	77
	整理時代	88

―  
石井十次とその孤児教育思想

「日本基督教社会事業史 第一分冊」より

昭和十五年十二月十日発行

著者 竹中勝男

「近世の日本における社会事業は、孤児教育から始まり、孤児教育は岡山孤児院が先駆をなしたものである。しかもその岡山孤児院を創立した者は石井十次君であるから、石井君が日本の社会事業における位置は極めて重要なものであることが解る。」（小野田鐵彌・石井十次伝、山室軍平序文一頁）

右のことは必ずしも近世日本社会事業における石井十次の位置を過大に評価したものであるということはできない。なぜならば、彼の孤児教育事業が及ぼした精神的社会的影響には極めて深く且つ画期的なものが含まれているからである。

第一に、それは国民一般の関心を新しく慈善救済の事実に喚起するものがあつた。慈善事業と言えば直ちに岡山孤児院を想起させるほどの印象を与えた事實は、小学児童の国定修身書中「慈善」の一課が石井十次の孤児教育事業によって教えられている事實に徴しても窺うことができよう。

第二は、彼の孤児教育事業が慈善救済活動における新しき思想的社会的観点を与えた点である。それは近世における人道主義の社会的表現としての救護観念を導入

したのみならず、その方法において救済保護における教育的方法を取り入れ、更に集团的院内救助に対して、家族制による分散的教育的方法を採用し、かつルソーのエミールに現れたる自然教育思想の實踐としての労働教育法のようなものさえ応用されたのである。

これらの要素は、いずれも彼によって大胆に着手されたわが国近世社会事業の開拓的要素であり、これらの実行の背後にある思想は近世社会事業の新発足を特質づける社会的教育的思想に負うものであることが注意されなければならない。

第三は、宗教的熱情が人道主義に結びつき、社会救護活動において明らかな表現に結実したことである。十九世紀後半におけるキリスト教は、その倫理的社会的方面によってその一特質を展開した。十九世紀人道主義は、この意味において宗教的色彩を豊かにし、社会改良の實踐に深い関係を持つものとなったのである。

彼の熱烈なキリスト教信仰が、孤児救済教育事業となって力強き第一歩を印したことは、わが国における近世宗教社会事業の発展に対してもまた一契機をなしてい



ることを否定することはできない。

これらの意義特質を担った彼の孤児教育事業の実際に関しては別に機会に譲り、ここでは特にこれらの活動の動機精神としての彼の思想を概観することを目的とする。もとより、彼は学徒思想家の類型に属する人ではなかった。彼の特質はむしろ豊かな宗教的情操的天分にあり、しかもその熱情は絶えず意力を伴って、それを実践化せずにはおかなかった点である。

したがって、彼の思想には組織的表現はない。しかし、それには不断の進展があり、変化があり、それぞれの表現をその活動や事業において持っていた。この意味において、彼の事業は彼の思想であったということが出来る。

さらに、彼の思想を知る資料として注意すべきものは、彼の日誌と書簡である。特に、彼の日誌は明治十二年十月四日に始まり、大正二年十一月二十六日に終わる三十四年間にわたり、三十二の編冊をなしたもので、克明に事件を記入しているだけでなく、その「所感」「祈祷」の如きは、感想録、自叙伝ともみられるべき性質の

ものである。

彼の書簡はまた、単に用務のみならず、自己の所信を率直に披瀝し、その所感を飾らず述べた力ある文字が多い。その家族及び林源十郎、大原孫三郎、徳富蘇峰等に宛てた十数通の書簡は、石井十次伝中にも収録されているが、筆者が親しく西内天行より借用謄写した書簡のみでも十数通に達しており、その内容も彼の思想を知る上に極めて有力なるものがある。これらの資料に基いて、今彼の孤児教育家としての思想を検討し、概観することとする。

彼の思想の基調となり、特質となる最大のものがキリスト教信仰に根ざすものであることは明らかである。彼は明治十五年八月岡山に出て、同九月岡山県甲種医学校に入学したが、すでにその時、天主教に入っていた。彼が天主教に入った理由は、最初岡山基督教会（新教組合派）教師金森通倫に教えを受けるつもりで同教会を訪ねたが、不良少年と誤認され冷遇を受けたため天主教に行ったとされている。

しかし、彼がこのようにキリスト教を求めた所以は、厳格な克己の生活を送るた

めであった。しかし、彼は天主教の形式主義とみえた宗教生活よりも、自由を愛し、良心的にして進歩を求めるキリスト教信仰に引き付けられるものがあつた。そうして、一度金森通倫と面談するや肝胆相応するものがあり、ついに十一月二日金森より洗礼を受けて岡山基督教会に加わつたのである。

すでに、この時からして、彼のキリスト教信仰がプロテスタント的であり、同時にまた、自由主義的特質を求めていたことがうかがわれる。彼は明治十八年八月村敬宇訳「西国立志編」を読み、自由、独立、敬虔の思想に感嘆したのであつたが、そのキリスト教信仰の特質は、良心的であつて個人の自由を尊び、敬虔にして一切を捧げて自己の天職に精進努力を励ます靈感を与えるものであつた。

この彼の信仰的特質は、総て神に対する絶対的信頼と十字架的福音主義の信仰に進ませたのであるが、同時にまた、そこには自由キリスト教的信仰への誘惑がなかつたわけではない。彼が明治二十八年、コレラの大病後六月二十日の日記中に記したところは次の通りである。

「未明予は眠りより醒めたるが如くありしが、忽ち心靈の眼開けてイエスキリストは神の独子にして萬民の罪のために贖罪の血を流し玉ふたり、是故に吾等はかく幸福なる生涯に入るを得るなりと直覺せり、蓋し予は昨年一月来漸次ユニテリヤンの信仰に陥りイエスキリストに対する信仰は之をナザレのイエスと為し、神の子たる栄光をば全く蔑にし、従つて心情墮落し、實に自らアイゾウが盡き果て居たりしなり。然るに此の直覺的信仰を與へられイエスキリストは神の子にして、吾等人類のために血を流し玉ひしことの明白となるや、不思議にも感恩の涙と共に心情温かとなり、喜悦満腔に溢れ来れり」

しかしながら、この彼の福音的信仰は決して消極的嬰退的靜觀のキリスト教として把握されたのではなく、むしろ絶えず伝道的、戦闘的社会的特質をおいて彼の全生命となつたところのものである。この意味において、彼は「実行的キリスト教」を唱導したといふことができる。

「予は益々真正なる基督教を宣べ、多くの人々に福音を傳へ、之れを天父に歸せしめざる可らざることを感ず。今日我国に於て基督教の振はざる他の原因あるに



あらず、全くキリスト教の誤傳せられ、實行せられざるがためなり。今日の急務は「實行的基督教の益々進歩拡張せれることにあり。願くは天の父よ、若し私の如きものにもあなたを証しえていく幾分か同胞に福音を伝ゆることをば遣はし玉へ。あゝ四千万の同胞中まだ真正なる基督教を聞かず、空しく激浪怒濤の為に苦しめるもの幾許ぞや。願くは聖名を尊榮しめ玉へ、聖国を臨たらせ玉へ、聖旨の天になる如く地にもなさせ玉へ。」

「あゝ予は実に事業を以て主の栄光を顯はすべきために造り玉ひしものなることを自覚せり。只忠実に靈の神様の御支配の下に、祈禱と読經と忍耐を以て、主の御意をなさしめ玉はんことを祈るなり。主の御功に藉つて祈る。」

彼の孤児教育事業はこの信仰の実践であった。それは神の栄光のためであり、キリストの意志の實行であった。「キリストの愛、我を励ませり」というパウロの伝道における宗教体験は、そのまま彼の場合には孤児の救護教育にあったのである。彼はこの「愛」によって大胆に神を信頼し、一切の力と必要が彼から与え満たされることを確信して行動したのである。

「世の人々でも頼めば必ず助く、況んや天の父をや。祈祷の由って豈に神国の事業が進歩発展せざることあらんや。食すみ、日ははや暮れる。子供は裏の墓場に至りて熱禱せり。予も亦た之に加わり、先づ祈り別れて食堂連夜祈祷会に列席し、二階にて子供と心を協せ独り祈り居たりしに、豈図らんや、廣瀬外吉氏来りて曰く、祈祷中在東山米婦人来、米国より送り来りし三十一圓を与え玉へりと。予実に聖書の我等の衷に在まし玉ふことと、天父の御恵みと、主の御慈愛とに感激し、ミューレ氏の主義の確実なることを経験的に確信することを得たり。」

彼のキリスト教信仰に関連して、ここに記し置くべきものに新島襄のキリスト教並びにその精神的影響である。彼は、明治十七年七月十九日に、船中で新島襄の同志社大学設立趣意書を読んで深く感銘し、教育の必要を痛感した事はその日誌に記されている。

「六時半操山に登る。而して常に祈るところの老松の下、岩石上に座し、黙想暫らくして新島先生の歌を憶起せり。「主義と立ち主義と倒れん我身かた、なにわの

夢の世にしあらねば」それよりひれ伏して祈祷中、天よりの決心を与えられたり。曰く「たとひ衆児を飢へしむるも主義を枉ぐる勿れ」と。」

彼がキリスト教主義の教育をもって孤児の救護に始終したその精神的潮流が、新島襄の自由教育主義とキリスト教的平民主義並びに精神に育まれた同志社出身の協力者たちに負うものであることは、けだし理由なき推察ではない。

第二に、彼の思想的特質を構成するものはルソーのエミールであるということが出来る。明治二十七年七月十四日の彼の日誌中に、

「予が生命のパンたる書籍は

(イ) 聖書

(ロ) ジョージ・ミューラー氏信仰の之生涯

(ハ) ブース氏最暗黒の英国

(ニ) ルソーのエミール

(ホ) 徳富氏の国民之友」

と記されている。彼の孤児教育の思想は明らかにエミールに影響されるところのも

のがあるのであるが、今彼の日誌中からいかに彼がルソーの思想を評価しているかを先ず左に見ることとする。

「ミュラーの如く信じ、ルソーの如く教育し、ブースの如く行ふ、之れ予が天職なりと確信す。」

「予は真理の実行的証者として此世に來れり。故に予は聖書を信じ、之を實行す。エミールを信じ、之を實行す。之れ予が天に対し、地に対する職分なり。

あゝ自然、あゝ自然、自然は抑もいづくに住するや。人間頭腦の裏に住す。故に自然に従へとは天性に従ふて教育せよとの意なり。」

(一) 自由に放任せよ、自由に放任せよ。之れ其人を愛する所以の最良策なり。

(二) 教育せよ、教育せよ。之れ其人を救済する所以の最良策なり。

(三) 自を信ぜしめよ、自を信ぜしめよ。之れ其人をして此世に立たしむるよころの大根本なり。

(四) 実験せしめよ、実験せしめよ。之れ自を信じ自を教育し、真正なる自由を得せしむる所以の唯一の途なり。」



「みなみな熱心に勉学するを見て喜びに堪えず、予は組をつれて旅行したく刺激される。」

エミールの実行者たりとの観念は時々湧出して禁ずる能はず。

西郷南洲伝を読みてひそかに感じるところあり、維新前後の志士が苦心を察するに耐えたり。」

「予はあくまでも予がなさざるべからざる義務、責任なりと感じるところを一直線に實行せんと欲す。その前途に横たわるところの山たり川たるを問わざるなり。山か、穿ってトンネルを通ぜん。川か、架するに鉄橋を以てせん。イエス曰く、芥子の信は山を移すと。ひとたび上天の命令と信じて決心したる以上は大山大川を平地となすこと、あに難しからんや。要するところ、信仰と決心と祈禱と忍耐とにあり。しかして後は何をなさんと欲するや。予か、予はルソーに示されたところのエミールをこの世に実行し、イエスの如き意思堅確、人情濃厚、道念高尚なる人間を教育せんと欲す。あゝ教育これ予がこの天地に生まれたるころの大職分と信ず。」

- 「一、労働教育の普通科は農業ならざるべからず。
- 二、予はますますルソーの説を感じず。
- 三、しかり予は茶臼原に帰って、しかして人物教育の基礎を建設せん。
- 四、人は人のために働き而して生き、己れのために働きて死せるもの知らずや」

「ルソー氏伝を読む、あゝ彼は実に一種の奇偉人なり。予はこれによつてますます桑木的教育主義の功德を感じり。ますます孤児教育の前途に希望を強くせり。知らず十年の後、いかなる人物い出て平民社会の建設に尽力することを。あゝ予はただ天職を尽さん、喜び勇んで天職を全うせん。」

右の如く彼はルソーのエミールに感動している。彼の孤児教育の原則中に自然教育を重んじること、その人格品性の自発的開発を助長し、その至上価値を彼らに自覚させようと努力しようと、農業教育を通じて勤労を重んじるべきことを強調し、労働教育の効果を確信すること等いずれもエミールの思想的感化と言わなければならぬ。

彼の贖罪的福音的キリスト教とエミールの反教會的な自然宗教觀は一見矛盾する思想のように見えるが、しかし彼が立っていた時代の思想的地盤、彼が活動した社會的地素は、その本質において自由主義の生成期に属し、一切の封建的なる残存を脱却するための苦闘は、その宗教において、その思想において自由主義的なるものへ特殊な魅力を感じたことは否定できない。

それは、一つの時代思想であった。したがって、時代の真剣な思想的信仰的探究者が、自由主義的なるもの、特にその政治的社会的宗教的改進的な思想に感動したことは当然であったと言わなければならない。

明治初期中期におけるプロテスタント信仰は、明らかにその性格において思想的にも信仰的にも国民の進歩的部分をとらえたのであった。留岡幸助がその感化教育事業においてラスキンの思想に共鳴し、安部磯雄が同じくルソーやベラミーの思想によって新しくキリスト教信仰の意義を体験し、山室軍平がブースの著書と共にヘンリー・ジョージ、ベラミー、ステッドによって、「平民の福音」を把握したように、

何れも時代の性格を語れるところのものである。

そして、石井十次が手にしたエミールは、青木要吉が明治二十五年北米エール大学において、同じく同志社に学んだ先輩市原盛宏等と共に、ブース、ステッド、ベラミーの著書と共にルソーのエミールを読んで深い啓発を受け、青木要吉がブース、ベラミーの著作と共にエミールを石井十字に送ったその書物であった。

第三に、石井十次の孤児教育思想に影響を及ぼしたものは、ジョージ・ミューラー、ウイリアム・ブース及び二宮尊徳であろう。前二者は十九世紀における最も著しいキリスト教的社会改良家である。両名ともわが国に来朝し、少なからざる感化をわが国民に与えた。ミューラーが来朝したのは明治十九年末から翌二十年一月であって、彼が八十二歳の時であった。

彼はプロシアに生まれ、ハレー大学に学び、一八二九年ロンドンに來たり、後にブリストルに移ってキリスト教の伝道に従事した。彼が孤児救済事業に着手したのは一八三五年であって、その基金を大陸にて募集し、翌三十六年五月に最初の孤児



院を開設し、それは一八七五年には二千人の孤児を包容する大孤児教育事業に発展した。

彼はその晩年を世界を巡遊してキリスト教の布教に尽くすところがあったが、石井は新聞により、また友人の話によって深くこのミューラーと彼の事業に感銘したのである。ミューラーの「信仰の生涯」は明治二十四年六月に出版され、新島襄の序文が掲げられている。

石井十次の孤児救済事業がミューラーによって直接刺激を受けたことは言うまでもない。彼は明治二十三年八月、ミューラーに書簡を送って渡英の相談をしたが、それに対して明治二十四年二月十三日、ミューラーより石井の渡英中止を勧告した書簡が来ている。

彼の日記中、ミューラーに関して記したところは度々あるが、常に彼は孤児教育事業の運命を神の手に一任し、信仰と祈祷の力によってその職業を進展させようとする態度をミューラーに学んでいるのである。

「ミューラー氏の信仰の如く、天父を慈愛の神と慕い、キリスト教的の事業家として、全く己の欲を捨て、兄弟姉妹の憂いをもって己の憂いとし、兄弟姉妹の喜びをもって己の喜びとし、真に清貧に活発に残る生涯を送り、一意神様の聖旨を喜悅せしめんことに全力を尽さんと決心せり」

「ミューラー氏曰く、信仰とは何ぞや、予はこれをヘブライ書十一章七節において知る。……すなわち神の語を確信して、これを実行する義にして、俗にいわゆる神をその語のままに信じるものなり。」

「主いかでその愛したまうところの孤児に必要な物を与え賜わざる理あらんや。すでにその生命を与えたまい、あにその他のものをや。予は生きて主義を壊すより、むしろ死して、予が主義を貫き、地下にミューラー先生と談ずるの優れるに如かず。」

次に、ウイリアム・ブースについても、彼は先に引用したように、その日誌中に

「ミューラーの如く信じ、ルソーの如く教育し、ブースの如く行う云々」と記しているのをもても彼の信仰、彼の事業に多大な関心をもっていたことがうかがわれる。

明治二十四年十月二日の日誌中には「ブース氏の来朝を祈る」と記しており、同二十五年五月四日の日誌中には「ブース氏最暗黒の英国を同志社山本君より読んでもらえり」と記している。

二宮尊徳が石井十次に及ぼした思想的影響に関して、ここに一瞥の必要があると考える。彼はキリスト教徒であったが、二宮尊徳を崇敬した。しかし、それはひとり石井のみではない。留岡幸助の如き、ある時期にはキリスト教と報徳会が並行して、その歩を励ましているのがみられた。

けだし、留岡においては二宮尊徳は西洋のラスキンであった。ラスキンにおいては宗教と芸術と道徳と経済が一つの調和を持っている。労働と宗教、産業と信仰は二者で一つであった。石井十次においては留岡幸助の理想における如く著名の二宮尊徳の思想は把握されていない。

しかし少なくとも、二宮尊徳の教育思想は石井にとっては、ペスタロッチの教育思想と共に、エミールに次ぐ深大な影響を及ぼしていると考えられる。それは自然的自主的教育、労作と産業が人間教育の基本として把握されていること、道を信じて楽天の行者たること等、いずれも尊徳の教育思想の特質として理解されるべきものである。 「ルソーの自然主義と、尊徳先生の緻謙主義と相一致するを認め、これが応用として、茶臼原における農業的独立自活を企てました。」と石井十次伝の著者は言っている。



# II 石井十次氏の日誌抄

昭和九年四月十一日 発行

編集兼発行 石井記念協会



皇恩への感激

【明治三十八年四月二十三日】

- (一) 朝集会 ペテール師 主の復活につきての所感
  - (二) 御下賜金につきて感謝祈祷会を開らく
  - (一) 予は活ける神様の御摂理と信仰との大切なることにつきて予の満腔の所感を述べ
  - (二) 明治二十四年七月十一日並十月五日の夢に天皇陛下の孤児院に御臨幸あらせられたることを見たるときよりの予の信仰と
  - (三) 明治二十年来徳富氏に対す予の信仰は終に今日の恩命に接するに至れることを語る
  - (所感) 今日予は感慨胸に迫りて……泣いて皇室のため 両陛下のため……日本国のために祈れり
- 予は今日の予の感謝祈祷のたしかに天父の聖心に徹したるを信ずアメン、

【明治三十九年十月三十一日】

○皇室のため大規模の完全なる孤児院を設立し 我邦に社会主義を叫ぶの必要なきに至らしめよ、而して皇室の尊栄を増し奉れ

父母への思慕

【明治二十九年九月二十九日】

- (一) 午前四時頃、高原子大阪より帰り来る
- (二) 朝集会  
三谷君・・・・・・明日のことを憂慮するなかれ  
墓傍
- (三) 横山信高老人より金六拾円を預る
- (四)

(所感) 父上六十一才の祝のために「金六十一円を与え玉えよ」と去る

五月二十六日に祈りし願いまは百二十七日を経て不思議なる聖手に由って与えられ感謝に堪えず

(感謝) 一、誠に難有感謝いたします

二、ことにあなたは此のことに由って祈りさえすれば必らずきいてくださることを益々知らしめ玉ふたることを感謝いたします

三、天の父よこれからはなほなんでも祈りますから何卒なんでもきいてくださいよ 主の聖名に由ってアーメン

(五) 金六十円を国許父上に送る即ち父上の六十一才を祝せんがためなりあゝうれしい――々 天に在ます父が此の不孝の子を憐れみ此の不孝ものの心衷を憐れみ微衷を父母に尽すの時を与え玉ふたることと感謝に堪えずアーメン

【明三十七年十二月三日】

(一) 午前七時細島出立午後第二時帰宅 村内の人々は「鬼ケクボ」或は阪本阪下或

- (二) は小丸川辺まで出迎ひをなし予等の悲哀を慰藉せらる  
あゝ母上は已でに永き眠りに着き玉えり 而してもはや故郷てうものの味を失  
したり
- (三) 微宵櫃の側に侍べり

【明治三十七年十二月四日】

- (一) 葬式の準備
- (二) 父上と真琴と共に母上の履歴を草す  
(所感) 予は朝より晩までかかりて父上母上が五十有二年間協心同力勤儉力行以て  
今日の地位を得玉ひし履歴を拝記し感謝に満たされたり……而して  
不可謂の満足を得たり
- (三) 岩崎君と田村君とに履歴を文章にすることを依頼せり

【明治三十八年八月十二日】

(一) 四時頃出発三幡竹島に舟遊会を催す 男女生徒凡そ二百名 予は終日女児等の  
喜びの犠牲たることを祈りて出でたり

(二) 七時頃帰院

(三) 所感

母上の逝去後はどこでも故郷の如き感あるに至れり……妙なるかな

妻子への愛情

【明治二十八年九月二十一日】

(一) 朝集会

(二) 午前何やら「ぼけ」て疲れを感じず よって暫時休憩

(三) 午後返信を認む  
(四) 所感

(一) 岡山孤児院の大柱・・・大柱折れて全家将さに覆らんとす・・・  
あゝ寡言温順の彼がこの大事業に如何程の関係を有したりやは今日に及んで益々顕わる

(二) 夕陽已に没して「ランプ」之れに代り四囲静寂として墓藪「チンチロ」の  
声暮色を透して予が耳に達しおもむろに亡き妻を想って惜しむ あゝ予はいかにして可ならんか

【明治二十四年五月十二日】

(一) 五時半過離床  
(二) 墓傍

(一) 今日もあなたの御愛の中に聖旨をなさしめ玉へ  
(三) 朝の集会

- 愛と云うことの意義に説明せり
- (四) 友女強いて墓傍所に行くことを指示す喜んで至り  
天の父なる神様より此の子供を捧ぐ聖旨をなさしめ玉へ
- (五) 朝飯
- (六) 墓傍  
(一) 米代と理髪器代と作事費とを与え玉へ
- (七) 書面を認めさせ玉へ

【明治三十六年二月二十八日】

- (一) 七時起床
- (二) 祈祷 一、三女の写真を前におき三女を予の継続者として孤児院事業に御使用  
なし玉ふ様祈り始む
- 二、主よ靈の御能をもて僕の心を潔め玉へ



【大正元年十二月九日】

(一) 七時五分前起床祈祷

(二) 静思黙想

娘の縁談整ふたる時の親の喜びを始めて味ふ事ができた 実に不可言の喜びを感じずるものなり

師友への情誼

【明治二十八年一月三日】

(一) 朝集会

予は昨年一月一日の記録を読み、今年もまた無心にして天父の御導きに従順にこの年を進まんと告白せり あゝ幸福なるかな 吾輩天父を確信し、その

(二) (三) (四) (五) (六)

旨に従つてこの世を送るところのものは

一 森姉来訪

事務を片付く

吉岡春野姉来訪 吳鎮守府における軍人の夫人方の義捐金貳円三十銭を渡される  
今治吉田伊平氏来訪

晩菅令嬢の病氣見舞いに往く 令嬢は快方に趣けりと

種々先生と談話せる中愈々嗜み深くなり来たり 先生は夜半のインスピレーションによつて重大な問題を結構するなりと告げられる・・・

あゝ予は年来の宿願を達したり 蓋しは先生はすでに神を認めその声に従いつつ世を送られることを認められたればなり 予は今晚始めて先生の先生たる原因を知れり あゝ先生は英傑なるかな 予は無意識の思想はこれ即ち神来にして宗教家のいわゆる祈禱の目的 仏教家のいわゆる座禅の目的は全くこの神来の瞬間的思想を聴かんがためなり もし先生にして一層注意してその無意識的思想を得ることに力め玉はば先生は一層の精神力を得玉はん 小生が年来に先生に信仰を勧めんと望みしも全くこの神来の無意識的思想を得玉はんことを欲せしが故なり 願わくは先生益々これを力め玉へ 小生はもはや先生に向つて何に

も申し上げる必要なしと語れり 而して・・・ 予は喜びに溢れて帰えれり  
あゝ誰かこの喜びを解するものぞ 予は今晚始めて予と先生の交情の大原因を  
悟れり 曰く神来之れなりと

(所感)

第一、宗教・・・活ける宗教・・・予は実に汝を愛す

第二、人をして各々自らその裏に住み玉へる神をば(無意識室に於いて) 見せ  
しむることは即ち救いなり

第三、一層自重心を強くせり

第四、神来的の新聞雑誌にあらざれば読むなかれ

【明治二十八年一月十四日】

(一) 朝集会

(一) 小野田君広島行所感

(二) 感謝会

(二) 東京永川七番地藤井氏内霜山秀野女より近々の内徳富兄来訪の旨通知来る

(所感) あゝ十年來欽慕已むあたわざるところの君の来訪あるを聞き、余が喜びを知るものは誰ぞや

皇天予が哀情を察し、この時を可としてわれらを選返せしめ玉ふ 予は実に感謝に堪えず、独り墓場にひざまづいて、このことを感謝し且つその旨の如く御使用あらんことを願へり

あゝいかにわれらを用ひ玉ふや ただ一日も早く相遭ふ時の来るを俟つ

(三) 予は此の喜びを独りする能はず 予が知己友人に告ぐ

【明治三十七年二月十五日】

五、予の心は深し、浅くさしては血は出でぬけれども深く強く刺せば混々として熱血湧出し来る

【明治三十五年四月二十日】

(八) 所感

昨年来、林、大原二名を友として与え玉ひしことは予に取りては無上の天賜なり、  
天の賜の中・・・真正なる朋友に優るの賜はあらずと思ふなり

【明治三十五年四月二十九日】

(一) 朝集会

十五年間に於いて予が天恩に感謝せる恩賜は友人を与えたることなり云々  
(石井)

【明治三十八年二十九日】

(一) 六時起床

(二) 祈祷 今日もまた聖旨のままに働かしめ玉へ

(三) 所感

信仰と祈祷は・・・ジョージ・ミュラーに学び

目的と事業は・・・バーナードに学び

主義と方法は・・・ジェネラル ブースに学び

大和魂をもってこの三人の精神と事業と方法を消化して活動するもの、之れ即ち〇〇〇〇也

【明治二十年日誌巻頭】

われ人の金銀衣服を貪りし事無し、我がこの手は我及び我と偕もに在りし者の需要に供へしことは爾曹が知る所ろなり われ爾曹もかく勤労て柔弱者を扶け且つ主

イエスの曰給へる受くるよりも与ふるは福なりとの言を心に記むべきを凡てのことに於て示せる也（新約全書使徒行伝 二十章 三三、三四、三五）

【明治二十年三月三十一日】

慈善会第一の決心

予は病、難、苦、死の内ちにあるの兄弟姉妹と共に其の苦しみを共に苦しみて其の喜びを喜びとせんと欲せり

【明治二十四年十二月三十日】

- (一) 六時過離床
- (二) 萩原杉山二氏を訪ふ
- (三) 所感



(四) 思考

あゝ天父 予をして社会に出づるを許し玉はざるか 予実に遺憾に堪えざるなり 噫

丈夫天下に事を成す須らく地球を豆大視すべし 地球を豆大視するの胆力を以て天下を旅行する事猶ほ坐上を歩する如きの感覚をもつにあらざれば 到底大事業を成すこと能はず あゝ豈に鑑みざる可けんや あゝ豈に奮はざる可けんや

(五) 読経

(所感)

(一) 我時は未だ至らず

(二) イエス自己を彼等に托かせず

世の英雄豪傑を見るに多くは自己を信ずるもののため其の身を左右せられ終ひに大事を遇まるに至る 独り主イエスは其の休徴を見て信ぜしものに自己を托かせず独遣はし玉ひし天父に托かせて動き玉はざりき・・・天職を帯びて主より遣はされたるもの豈に深く茲に鑑みざる可けんや

予此語につき疑團の氷解せざるもの数年 今朝始めて其の意を解するを得たり あゝ主は実に神なるかな 其の独子たるの栄世の群雄の得て及ぶ可かざるところのものありアーメン

(六) 炭谷姉より帰岡せよとの書面来る

【明治二十六年十二月二十六日】

(一) 朝集会に列し

予は諸子は圧倒的境遇にありし者なることを感じ深く自ら重し自ら信じ自ら天に対する責任を感じて将来為すあるの大決心を養はざる可らず 感化院の諸君はかのゼレーマコレーの如くなれ 孤児の諸君はかのスタンレー氏の如くなれ 之れ予が諸君に向って深く希望するところにして又た天父の諸君を苦しめ玉ひし所以なる可し

【明治三十一年十二月二十九日】

(七) 金百円を日向支部に送る、もし之れが本年の送金仕舞ぢや、尚ほ此上に請求されても―は仕方がない

(八) 静思

一、どうしても大々の決心をなし世界的運動を始めざれば今日の難局を切破ること能はざるなり

二、願くは天の父よ、必要の旅費を与え一日も早く彼地に渡らせ玉え

三、苦にするな、金は世上に預け置く 入るならなろう働いてとれ

四、内部の整理さへちやんと着けば外部に向つて打出すことはなんでもない

五、それぞれ衆児を片付け、岡山孤児院を解散し、無責任の生涯をやつて見ようか、事茲に至りても―仕方があろうか

六、どうなりや、一生懸命に思込んでやったことが信仰通にならなかつたのぢやもの

七、も―知らぬ・・・どうなるか放置して置いて見よう、つまり世の中はする様にはならずして、なる様になるなり

八、否・・・同じ焼を起す位ならそういう消極的の焼を起さずして積極的の焼を起すべし

九、積極的のやけ・・・とは何ぞや、死たる覚悟で音楽幻燈隊を率いて社会に向って決戦的の運動をするのさ

(方法)

先発を何んにもなく突然某市を衝き、二三日間縦横自在に市内を広告的に運動してをき、それからどしどしやるのさ

十、朝飯の準備は院役者自らやる可し

【明治三十二年十二月三十日】

(一) 朝集会

歳晚所感

小野田君・・・進撃

石井・・・・・体育

(二) 静思

(三) 祈祷

主イエスよこの困難よりわれを救ひ玉へ

(四) 管内より臨時に金一三〇、〇〇〇を借入れたり

(五) 感謝

あなたは管内から百三十円をかし玉ふて今日の困迫より救ひ玉ふたることを感謝いたします。

(六) 金百五十円・・・鷺見金三郎君の手に由って借入るることを得たり・・・難有

あなたは鷺見君に由って僕を救ひ玉ふたることを難有 感謝いたします

(七) 所感

主イエスたしかに予を救ひ玉えり・・・難有

(八) 静思

終日戦ふて而して静思黙想・・・天国の摂理の妙えなるを考ふ・・・快謂ふ可らざるものあり・・・殿裏の公子・・・荒野の生涯に堪えず 武力を養はんがために羊飼の生涯を与えられる・・・而かも之れみなモーゼの自ら企てしにはあらざるなり

三十二年間に於ける最大の恩賜は何ぞや・・・十字架の贖罪を信仰するに由

って救はることを悟らしめ玉ひしことなり……之れ單純にして而かも洪大無辺なる天父の恩恵を拝受する唯一の道なり……あゝ十字架と信仰之れ実に不可思議力の炭素と酸素なり……人は火の燃ゆるを知る、されども何故に炭素と酸素と化合すれば火となるやの理を説明すること能はず……十字架と信仰との關係また実にかくの如し……

十字架の価を知りたるときは即ち自らの価なきを知りたる時なり

(九) 菅先生帰岡由って直ちに訪問

(所感) 予が夢に見たりし如し……夜明くればなんでもないことぢや……

【明治三十七年十一月二十七日】

- (一) 神戸吉澤芝四郎君来訪、院内を案内し共にも昼飯を食して去らる
- (二) 石井政次君の送別のため活版専門並男子曹長と共に昼飯を食す
- (三) 井口珍男君、余興として菅原寺子屋の段を語る
- (四) 夕方より石川氏を経て病院に聖書講義に往く

(所感) あゝ福音の伝道なるかな 天下之れに優るの幸福なきぞかし 世間無数の同胞は真に喰はずぎらいのためいきいたことのなきために此の生命の水を飲まざるなり 此のためまだきかざるの同胞にこの福音を宣伝する責任は果して誰れぞや 予は自ら救はれたるこの生命の福音を未だ救はれざるの同胞に伝へざる可かざるの責任ありと感ずる也

(祈祷) 天の父よ願くは福音をきかんとする人に導き玉へアメン

【明治三十七年十二月十五日】

- (一) 人をして老ひしむる原因は①絶望的の自暴自棄、②得意的の自満無為
- (二) 是故に吾人はどこまでも理想に向つて向上的努力をなさざる可からず
- (三) 然り而してなんぢの理想は則ち天下無告の孤児を救済して之れに普通の教育を施し之れに一の職業を教へ之れに天国の福音をきかしめ独立独行の人間となすことなり



【明治三十八年一月十一日】

- ・ 天下を動かさんと欲せばまづ自ら動く可し  
自ら動けば人必ず動く

(昨日杉山亀五郎君を訪ひしに今朝同君其友人を伴い来らる)

- ・ 低き所に水溜る
- ・ 宗教は理屈にあらず、宗教は宗教なり 願くは予をして宇宙の中心なる人格的の愛々たる天父を信じ之れを拝せしめよ

【明治三十八年一月十二日】

- ・ 四十才になったのを機会とし段落として予は之より自身を弾丸として社会に抛動せんかな。
- ・ 世の中に何がうれしいと云ふて・・・自分で伝道した人が復活して天国の人とな

ったのを見る程うれしいことがあるものか  
(石原寛一君より写真の送り来れるを見て)

【明治三十九年一月一日】

(一) 午前九時より新年感謝会を開らく

(一) 君が代

(二) 黙祷感謝

(三) 年令の順序にて新年所感会を開らく

ホ、佐藤君 おやぢになつてゐる

へ、石井 互いに人の長所を善美の点のみを見て、共に托せられた

る大事業を完ふせん

【明治三十九年一月四日】

(七) 静思

彼等の将来に着眼して其の体と精神とを偉大に強壯に教育せざる可らず

(三十三年一月四日所感)

(九) 感謝祈祷

- (一) 天の父よあなたは本年「人を生かすの妙義」を授け玉ひしことをありがたくかんしゃいたします
- (二) 何卒此の妙理を實行して此の孤兒院を理想的に經營せしめ玉へ主の聖名によりてアメン

【明治三十九年一月六日】

(五) 所感

- ・人を救ふの能力は基督教なり どうしても基督と基督教なり
- ・人はどうしての基督教をきき之れを信するにあらざれば甦ること能はず

- ・奇妙なるは基督教なるかな
- ・必要なるは基督教の伝道なるかな

【明治三十九年十二月二十九日】

(一) 大塚泉弥君来訪

(二) 静思

- (一) 主自らこの岡山孤児院を双肩に負ふて経営なし玉ふことを忘る可らず・・・  
已往二十年の歴史は明らかに之れを証して余あるに非らずや
- (二) 昨年本日の日誌を繙きて一年間の出来事を考え見るとときは可驚進歩なり  
之れ真に人工的にあらざるなり

【明治三十九年十二月二十九日】

- (一) 八時二十分起床  
有親児の送還問題につきて祈る
- (二) 静思（八時四十分）  
・ 全心を孤児の救済とその教育に集注して一生懸命になりて奮闘しつつ昇天すべしてふ声が即ち上天の使命なりと感悟するときは千人か二千人の児童を牧養することはなんでもないのでよ  
・ 二心は即ち臆病心の原因と知らずや
- (三) 祈祷  
・ 専心一意あなたが僕を此世に遣はし玉ひし使命を完ふせしめ玉ふ  
・ 再び他の誘惑に遇はしめ玉ひ勿れ
- (四) 谷本博士の講演に列す 意育につきて  
あとにて大原家にて谷本、森岡二師と水谷氏佐藤氏林兄と晩さんに招かる
- (五) 九時過の列車にて帰岡
- (六) 十一時着床
- (七)

【明治四十三年日誌巻頭所感】

天父の恵みのみてる茶臼原

鍬て掘りたせかまでかりとれ

明治四十三年一月二十八日報徳記を讀了して後の所感

人に与えよ　さらばなんぢも与へらる可し

明治四十三年五月十三日

◎インスピレーション

これより茶臼原に籠城し鍬鎌主義実行の司令官たる可し

明治四十三年六月二十四日

此世に於て神を人に与へること程有益なる事業はない

明治四十三年七月三十一日

【明治四十五年一月十六日】

(一) 七時半起床

(二) 祈祷

(三) 静思黙想

・桑園は谷間の沃地に植ゆる方がよく繁茂するだろふ 蓋は川辺のゴミ土の所では肥料入らずに繁茂するが故に

・馬車馬的に茶臼原にて農業的独立の出来るまでは且つ祈り且つ働らき勇進せよ

・茶臼原にて農業的独立の出来るまではいかなる事にも関係する勿れ之れ誘惑なり

・あゝ愉快なるかなこの天地閑静なる自然界に於て天父の懐内に在りて独坐清想靈界に呼吸して且つ祈り且つ謝し日日聖旨を成しつつ進行することよ

天地宇宙の間あゝいかでかかる幸福の所あらん 予は実に感謝に堪へざるなり  
アメン (午後二時三十三分)

(四) 感謝

一、天の父よあなたは僕をあわれみ玉ひこの天地自然の茶臼原に導き玉ふてこの不可言の福を感じせしめ玉ふことを誠にありがたく感謝いたします

【明治四十五年一月二十日】

・信ぜずんば使ふ勿れ 使ふならば疑ふ勿れ  
・信用は相互の感応にして自然なり  
とても人工的には奈何ともある事は出来ぬ

一、神と人と感応するとき宗教起り  
二、人と人と感応して友情起り  
三、男女相感応すれば恋情成る  
・・・而して之れ即ち天地の生命なり幸福なり



【大正元年十二月二十四日】

(一) 八時五分前起床

(二) 静思

- ・死物は到底人に生命を与えること能はず
- ・是故に静思黙想活ける天地の大靈に接し日日その御示導のままに活動せざる可かざるなり

【大正元年十二月二十五日】

(一) 七時二十五分起床（今朝はセキがでた）

(二) 静思黙想（一時間）

- ・天の父様はどふしてコンナに不肖僕の如きものを可愛がってくださるのだろ  
うか ナニモカモ一步一步慈母がその乳児を愛育する様にしてくださいよ
- ・あゝこの活ける愛なる天の父様を未だ知らざる同胞に紹介する事は之れ予の感謝の献物なるかなアメン

- ・信天教・・・我等は活ける信仰と事業とによりて信天主義を大に鼓吹せざる可からざるなり 之れ天父に対する孝・・・同胞に対する愛なり、アメン
- (三) 感謝祈祷

一、今日まで岡山に於て御示導使役被下しことを誠に難在かんしゃいたします  
二、特に友子の縁談をチャンと御結納被成下候事をかんしゃいたします

【大正二年五月十五日】

- (一) 六時三十分起床、祈祷  
(六) 所感

予の或る事業に着手するや一種の靈氣天より来りて一心不乱に熱中せしむ而して一段落すむや丸で暫らくは「ヌケガラ」の如し・・・大風がおちた様に妙なるかな之れ天父の靈予を使役し玉ふが故なり

- (七) 本晩は報徳講

【明治三十六年十二月二十四日】

- (一) 朝集会 安部君の話 凡ての天体は遠方より見る時は必らず光る其の内容を占むる鑽石の性質に由つて
- (二) トルストイ伯の人生観二十冊を買ひ院役者の兄弟等に「クリスマス」贈物として呈せり
- (三) 静思
- 一、昨年の今頃は理想的の実業家を造らんがために労働、賃錢、貯金、自活の四大題目を捕えたりしが、
- 二、本年の今頃は吾が岡山孤児院よりは一種珍奇なる人物理想的の「クリスマスチヤン」己れのために生きずして全く人のために生きる所ろの人物を造りて・・・世の光たり塩たるの責任を完ふせしめんことを決心せり、之れ即ち天父の喜び玉ふこと而社会同胞を利用する所以にして自らに於ても無上の幸福を感じる所以なり

【明治三十六年七月二十日】

旅中所感

〔基本金募集につきて〕

十人の評議員に平均二百人宛の特別賛助員候補者をこしらえてもらい或は共に或は添書を貰ふて運動すべし

〔旅行教育につきて〕

少数の少年或は少女を伴ふて旅行教育をなす可し之れ人物教育の上に大なる利益なり

〔院内の紀律につきて〕

あまり「ケチ」々してはいかぬ 本當に鷹揚に養育すべし

〔己れのことを思はず常に祈りつつ同胞のためを考え且つ之れがために働く可し〕

〔活動〕

活動す可し々活動は生命にして静止は即ち自殺なり

〔健康と不健康〕

健康なる脳髓は積極的精神を産出し 不健康なる身体は消極的精神を産出す

予は此度の「腸カタル」に由って一層確實に此の真理を實驗せり 此世に於て最も憐れむ可きものは身体の不健全なる人々なり

〔幻燈の説明につきて〕

予は己まで「困難」につきて説明せざりしが己より之れを説明して困難の福音を説き同胞の参考に供せば或は同胞を益す可しと感ぜり

〔創立以来遭遇した岡山孤児院の困難〕

〔第一〕 明治二十二年九月二十四日の断食

〔第二〕 明治二十八年に於ける寄付金遮絶時代の「コレラ」病侵入……

……院長自身の避病院行  
……院母品子の就眠

〔第三〕 明治三十年九月二十二日赤痢病の侵入……実業界恐慌時代に於ける実業部の頓挫 実業部頓挫より来たしたる負債……及びその償却

〔艱難の原因〕

第一、予の傲慢的偽信と

第二、予の不信的失望より来たせし実業的独立心より発生せし艱難にして天の父なる神様は予の心よりこの二つの罪惡を除去し「常識的信仰」と「神頼的

希望的信仰を与え此の「真理」の岩の上に其の孤児院を据え其の聖旨を天に成る如く此世になさんがために予に此の大なる二つの火の「バプテスマ」を施し玉ひしなり

あゝ静かに己住を回顧して天恩の優握なるを黙想するときには実に感謝に堪えざる也

### 「祈祷」

この汚がれたる愚かなる僕を選び今日まで耐忍してこの聖なる御事業のために使ひ玉ひし主よ・・願くは尚ほ僕を棄て玉ふことなく死に至るまで潔めつつ聖旨のままに御使用あらんことを希ひ奉るアーメン、アーメン

(明治三十六年七月二十日備中吹屋町に於て日暮れたる後)

- ・ 神を信ずるものは人を信ず されど神を信ずること能わざるものは決して人を信ずること能はず
- ・ 神を信ずること能はざるものは金にいきまた自己に頼る されど金と自己程頼み難きものは無し
- ・ 金と自己とに頼るものの最後はただ失望と死なり

# Ⅲ 石井十次氏の年譜

昭和九年四月十一日 発行

編集兼発行 石井記念協会

準備時代		その一
年号	月日	事歴
慶応元年	四月一日	宮崎県児湯郡上江村馬場原の自宅に生る
明治二年	月日不詳	五歳にして寺子屋に入る
四年	四月	高鍋島田学校（元、明倫堂）に入学
六年	四月	高鍋学校より宮崎学校に転校
一〇年	月日不詳	西南の役の頃自宅に在り、再び高鍋学校に入学
一一年	月日不詳	高鍋学校卒業 晩翠学舎に入学、熊本・長崎・鹿児島を巡遊す
一二年	六月	東京芝攻玉社に入学
一三年	四月	脚気のため東京より帰国
	五月一三日	岩倉右府暗殺の嫌疑にて捕縛さる
	七月二日	無罪放免
	七月	五指社を設立す
年齢		



準備時代 その二		年号	年月日	事歴	年齢
	明治四年	二月	二月	唐瀬原開墾に着手す（後中止）	一七歳
		九月	九月	内野品子と結婚	
		同月	同月	上江小学校の教師となる	
	一五年	一月	一月	宮崎警察署の雇となる	一八歳
		八月	八月	岡山に出て、天主教に入る	
		九月	九月一二日	岡山県甲種医学校へ入学	
	一六年	八月	八月	夏季休暇の際郷里に伝道の為天主教伝道師 同伴帰郷	一九歳
		七月	七月一九日	同志社大学設立趣意書を読む	
	一七年	八月	八月五日	馬場原教育会発起直に設立	二〇歳
		同月	同月一六日	同朝晩学校開校式挙行	
		九月	九月	夫人品子機業研究の為め京都に赴く	
		一〇月	一〇月一日	岡山に於て按摩を始む	

準備時代 その三		
年号	月日	事歴
明治一七年	十一月二日	岡山基督教会牧師金森通倫氏より受洗 同日始めて炭谷小梅女史と面会す
一八年	四月一六日	品子夫人京都より岡山に帰る
	五月二日	夫人備中高梁順正女学校に入学
	六月二一日	本日より紙なくして日記をなすことを得ず (七月三日迄)
	八月	夫人は高梁教会に於て牧師古木虎三郎氏より受洗
	八月一九日	氏はジョンバウンスの記事に感ず
	一〇月一七日	夫人高梁より帰岡
	一〇月一九日	夫人岡山にある絹機工場牽牛舎に通勤
	一二月一九日	氏は管之芳氏方の食客となる
一九年	二月二五日	管家を辞す
		年齢
		二二歳
		二二歳

準備時代 その四	年号	明治一九年
	月日	五月八日 同月一〇日
	事歴	岡山県甲種医学校を卒ゆ 宣教師ケレー氏の日向伝道に同行帰郷
	年齢	二二歳

岡山孤児院創業時代 その一			
年号	月日	事 歴	年齢
明治二〇年	四月 一日	脳病療養の傍ら医術実地研究の為、邑久郡大宮村上阿知に寓居す	二三歳
	同 二〇日	貧兒前原定一を同村大師堂に救ふ	
	六月 八日	宝伝の藤原嘉市氏を訪ひ其の養へる二人の孤児を見る	
	七月二六日	孤児救済の事に関し香登の有志者に謀る	
	同 月	定一の外二名の孤児救済	
	九月一六日	三児を伴うて岡山に帰る	
	同 二二日	孤児教育会（後、岡山孤児院と改名）を岡山三友寺に設く	
	一二月二四日	茶臼原々野購入の事に定む	
二二年	四月 三日	本日より氏は岡山市京橋下の乞食二十余名を導き孤児院の軒下を教場とし教授を始む	二四歳

岡山孤児院創業時代 その二		
年号	月日	事歴
明治二十一年	七月一九日	本日より八月四日まで京・阪・神及大津に寄附金勧誘に出張中神戸に於て始て渡邊亀吉氏に面談し益々孤児教育の必要を悟る 夫人神戸女子伝道学校に入学 氏六年間学びたる医書を焚き其の決心を表 白す
二十二年	一月五日 一月一〇日	渡邊亀吉氏を後援し松山監獄伝道に着手 第三高等中学校医学部を退学す 岡山孤児院一同飢餓に迫り、心を合せて神助を祈る、たまたま米国少年会より寄附金三十一圓到着す
二十三年	一月九日	長女友子生る
		年齢
		二四歳
		二五歳
		二六歳

岡山孤児院創業時代 その三

年号	月日	事歴	年齢
明治二三年	八月	<p>ジョージ・ミューラー氏に書簡を送り、渡英の相談をなす</p> <p>信仰の歌を作る</p> <p>活版部を設く</p> <p>依頼の歌を作る</p> <p>米搗（こめつき）部を設く</p>	二六歳
二四年	<p>八月一六日</p> <p>一〇月三〇日</p> <p>十一月九日</p> <p>同 一〇日</p> <p>一月</p> <p>二月一日</p> <p>二月二三日</p> <p>同 一五日</p> <p>七月一日</p>	<p>機業部を設く</p> <p>聖書及び本年の日誌を盗まる</p> <p>ジョージ・ミューラー氏より渡英中止を勧告せる返翰来る</p> <p>播種会配布の一枚刷の為、断食する者五十二名</p> <p>理髪部を設く</p>	二七歳

岡山孤児院創業時代 その四		
年号	月日	事歴
明治二四年	八月三十一日 九月二五日	麦稗部を設く 英国貴族なる宣教師バックストン氏来院講話す
	一〇月 同 二日	米搗部を廃す 播州博愛社と合同す
	同 二八日	濃尾大地震
	十一月一日	震災孤児救済に着手
	同 二二日	第一回收容の震災地孤児十五名岡山孤児院に到着す
二五年	一二月三十一日 一月一日 同 一八日 四月	本日までの震災孤児救済数九十三名 名古屋に震災孤児院を設く 次女震子生る マッチ製造部を設く
		二七歳
		二八歳

		岡山孤児院創業時代 その五	年号	明治二五年
			月日	四月二七日 氏京都同志社病院に入院す 五月三〇日 同志社病院より退院 八月二六日 東京市養育院を視察す 十一月七日 キブソン氏マタイ伝講義を聴き始む
			事歴	
			年齢	二八歳



試練時代 その一		年号	年月日	事歴	年齢
		明治二六年	一月九日	ギブソン氏マタイ伝講義を聴き了る	二九歳
			二月二一日	塾舎制度を罷めて、家族制度に改む	
			四月二〇日	博愛社と分離	
			五月三日	小松宮彰仁親王殿下岡山孤児院に台臨あらせらる	
			九月七日	製菓部を設く	
			同 一七日	岡山孤児院内に出獄者感化部を設く	
			一〇月一四日	岡山大洪水、年長院児、院役者等防水に奔走す	
			同 一六日	氏等被害地を慰問し、此日より握飯の配布、土砂の排除等に尽力す	
			同 一九日	米櫃不足を告ぐることに、本日迄に已に四日、院役者一同操山に上り祈禱す	

試練時代 その二		年号	年月日	事歴	年齢
	明治二六年	一〇月二十九日 十一月七日 同 一二日 十二月十九日	此夕水災救済運動の凱旋祝賀会を開く 風琴音楽隊を組織す 父萬吉氏受洗 院内労働の結果若干を他の孤児院や恩人の 家庭へクリスマスプレゼントとして送る 震災孤児院を閉鎖し、全院児を本院に移す 本日を初めとし三回に別つて院児六十余名 を日向茶臼原に移し、その開拓に着手す	二九歳	
	二七年	四月一六日 同 二六日 五月一七日 同 三〇日 八月三〇日 九月一日 同	鍛冶部を設く 活版部に製本部を附設す 塾舎制度を復興す 同情者増田彦四郎氏永眠 製蕙部を廃す	三〇歳	

試練時代 その三		年号	年月日	事歴	年齢
	明治二七年	一〇月二十八日	不就学児童救済会を設立す	三〇歳	
		十一月	大工部を設く		
		同 一日	四月八日よりきき始めたるエミールも終に本晩までに二百二十七日を経て聴き終わる		
	二八年	一月三〇日	出獄者感化部を廃す	三一歳	
		三月一〇日	労働自活の方針をとる		
		同 二一日	夫人三女基和子を生子、後、病あり		
		六月	鍛冶部を廃す		
		七月二七日	今月に入り、コレラ岡山市に流行せるが、岡山孤児院活版部長林崎將太郎氏その犯す所となる		
		八月一六日	石井氏コレラに罹る		
		同 一八日	避病院に送らる		

試練時代 その四		年号	年月日	事歴	年齢
明治二八年	八月二十九日	九月四日	全治退院 コレラ孤児院を襲うてより、今日までに患者五名発生。この日檄を全国の基督教会及宣教師に飛ばして急を訴ふ	三一歳	
					夫人品子永眠
二九年	同 一二日	同 一三日	故夫人を東山に葬る	三二歳	
					吉田たつ子継室となる
二九年	五月一日	七月二二日	渡邊亀吉氏永眠	三二歳	
					岡山孤児院新報第一号発刊
三〇年	八月一日	同 二八日	ブラスバンドを組織す 商業部を設く	三三歳	
					日向銀行設立の発起者となる

試練時代 その五		年号	年月日	事歴	年齢
	明治三〇年	四月三〇日	十年間岡山孤児院に借用せし三友寺を明渡す	三三歳	
		五月一日	孤児院精米所を高鍋萩原に設く		
		六月二日	高鍋に肥料購入会を設く		
		八月	大工部を廃す		
		九月二二日	日向移住の幼年組に赤痢発生、患者二十四名に上る		
		一〇月	機業部を廃す		
		同 一六日	氏は「時代教育法」なるものを案出す		
		十一月	岡山県会は恵済資金利子の内百圓を孤児院教育費補助となすことに決す、以来毎年県費補助を議決す		
		二月二五日	米国人ビンリングス女史金七百九拾圓寄附		

試練時代 その六	年号	明治三〇年
	月日	一月二六日 二月一五日
	事歴	同情者武用五郎邊衛氏永眠 私立岡山孤児院尋常高等小学校設立
	年齢	三三歳

発展時代 その一		年号	年月日	事歴	年齢
		明治三一年	二月五日	音楽幻燈隊を編成して寄附募集を始む、始めて尾道に開会す	三四歳
			五月九日	本日より賛助員を募集す	
			十一月二二日	今月十六日を以て本院へ向け単独に北海道夕張炭山を出発したる七歳の孤児無事到着	
			同月	麦稈部を廃す	
		三二年	一月九日	全国枢要の停車場に慈善函を掲置す	三五歳
			四月七日	在清國広東セルデン氏金六百圓を寄贈す	
			同月	マッチ部を廃す	
			五月五日	東京神田青年会館に於て第一回東京慈善音楽会を開く	
			同月	樺山文部大臣孤児院を視察す	
			八月二四日	海外幻燈隊ハワイに向つて出発	

発展時代 その二		年号	年月日	事歴	年齢
明治三二年	九月一日	三五年	幼稚園を創設す	三六歳	
三三年	三月六日	三六歳	萬国共励会会頭クラーク博士孤児院に來り講話を為す		
	同 二七日		孤児院尋常高等小学校第一回卒業証書授与式を挙行す、卒業生男八名		
	四月三〇日		茶臼原の事業を中止し、日州活版部及高鍋精米部を廃止す		
	五月一日		井上馨伯孤児院視察		
	六月二三日		慈善音楽会開催地に於て、物品募集を始む		
	一〇月三〇日		賛助員一万人に達す		
三四年	三月九日	三七歳	香川眞一、大原孫三郎兩氏を以て基本金管理者と為す		



発展時代 その三		年号	年月日	事歴	年齢
	明治三四年	六月二三日	本日より感謝の為基督教大挙応援を為す (約一か月間継続)	三七歳	
		七月一六日	伊藤博文候孤児院を視察す		
		同 一八日	菊池文部大臣孤児院を視察す		
	三五年	一月一日	大阪出張所を設く		
		三月一日	聖書伝道会を設立す		
		一〇月三日	氏に藍綬褒章を下賜せらる		
	三六年	一月三日	米国有志者より七千九百五十七圓八十五銭 の寄附あり	三九歳	
		同 一三日	孤児院を財団法人と為すの許可を出願す		
		同 三一日	理髪部を廃す		
		三月一七日	出願中の財団法人の許可あり		
		四月一三日	清浦司法大臣孤児院を視察す		

発展時代 その四		年号	年月日	事歴	年齢
	明治三六年	四月一四日	カナダ農務大臣フィッシャー氏孤児院を視察す	三九歳	
		同 二二日	常備艦隊司令官海軍少将伊集院五郎氏孤児院を視察す		
		五月二〇日	米国禁酒会派遣世界遊説員ミススマート孤児院に來りて、講話をなす		
		同 二七日	米国ボストン市ウッズ夫人より金五千八百八十七圓八十八錢の寄附あり		
		六月二八日	第一回評議員会を開く		
		七月 一日	第五回内国勸業博覽会に出品したる本院統計表に対し、一等賞を下附せらる		
		八月 一日	音楽幻燈隊に活動写真を加ふ		
		一〇月一七日	東宮殿下より金百圓下賜せらる		

発展時代 その五		年号	年月日	事歴	年齢
		明治三六年	一月二七日	神戸在留外国人有志者より金五百圓の寄附あり（ペテー氏取次）	三九歳
			一月二三日	クリスマスを祝するため全国基督教信徒より衣服新調費として金六百三十九圓余の寄附あり	
		三七年	一月二四日	音楽隊台湾に渡り、本日より二か月間各地に於て慈善音楽会を開催す、収入総額六千九百八十八圓	四〇歳
			三月一五日	音楽隊台湾より帰る	
			四月一〇日	岡山県師範学校は単級教授実験のため、訓導一人、教生二人を派し、尋常科一、二年級を受持たしむ	

発展時代 その六		年号	年月日	事歴	年齢
	明治三十七年	六月三〇日	<p>聖上 皇后両陛下より思召を以て金二千圓下賜せらる</p> <p>長門長府より神戸に移れる天恵孤児院閉鎖につき孤児十名を收容す</p> <p>母のぶ子永眠</p> <p>広島陸軍予備病院の酒保を引受く</p>	四〇歳	
	三十八年	<p>同 三〇日</p> <p>一月 一日</p> <p>同 一五日</p> <p>三月二七日</p> <p>四月一九日</p> <p>同 三〇日</p> <p>五月 二日</p>	<p>茶臼原の事業を復興す</p> <p>孤児院新報にて孤児無制限收容を発表す</p> <p>樺山伯及岡部子孤児院顧問となる</p> <p>聖上 皇后両陛下より思召を以て、本年より向ふ十か年間毎年金千圓下賜せらる</p> <p>芳川内務大臣の孤児院の視察と講話とあり</p> <p>岡部子、夫人と共に孤児院を視察し講話す</p>	四一歳	

発展時代 その七		年号	年月日	事 歴	年齢
明治三八年	五月一二日	院内の実況を活動写真に撮影し従来の幻燈に代ふ	四一歳		
	同 二八日	先づ女子部に家族制度を施行す			
	七月 九日	氏釜山滞在中、宇野少佐より依託されし六歳の韓国孤児を院に収容す			
	八月 七日	初めて依託制度（里子）を試む			
	九月 二日	物品買入部を設く			
	一二月	米国有志者の寄贈の金千七百三十九圓五十七錢到着（ペテー氏取次）			
	同 二〇日	在神戸外国人有志より金九百二十五圓の寄附あり			
三九年	一月一五日	音楽隊渡清	四二歳		

発展時代 その八		年号	年月日	事歴	年齢
	明治三九年	二月二三日	東北凶作地孤貧児救済に着手。福島及岩沼に救済事務所を設く	四二歳	
		同 二四日	仙台に救済事務所を設く		
		三月一六日	岡山県基督教伝道会設立		
		同 二六日	凶作地に於ける第一回收容孤貧児二百四十二名着院		
		同	大阪出張所を廃す		
		四月 一日	院の内外に農場を設く		
		同 四日	第二回收容児百二十名着院		
		同 一日	第三回收容児六十七名着院		
		同 一五日	第四回收容児五十一名着院		
		同 二六日	第五回收容児七十二名着院		

発展時代 その九		年号	年月日	事歴	年齢
	明治三九年	四月二十九日	本日本邦及英米二国よりの寄附合計一万六 百十九圓二十二錢	四二歳	
		五月一四日	皇后陛下より凶作地收容児のため金百圓下 賜せらる		
		同 一七日	第六回收容児二百七十二名到着、院児数千 二百名となる		
		同 二〇日	仙台外国人救済会より二万四千五百圓来る 後藤男顧問となる		
		六月	第二買入部を設く		
		七月 七日	日向移住隊五十名出発		
		同 二八日	試験中なりし依託制度（里子）成績良好な るにより、愈々実行す		
		一〇月 一日	茶臼原農林部に農業小学校を設立す		
		同日			

発展時代	その一〇	事 歴	年齢
明治三九年	一〇月一日 十一月 十二月一日	第三買入部を設く 大阪北区出入橋東詰（元金蘭女学校跡）の家屋を買収す 本日より七日間東京歌舞伎座に於て、慈善演劇を開催す、収入総額一万三千六十三圓 余 清浦男顧問となる	四二歳
四〇年	同 二六日 一月一日 同 一八日 四月一八日 同 二〇日	東京事務所を麴町区平河町六丁目に置く 大阪事務所を北区曾根崎新地三丁目（出入橋東詰）に設く 東洋伝道会を岡山に引受くる事に定む 岡山孤児院創立満二十年記念式を挙ぐ	四三歳



<p>発展時代 その一</p>	<p>年号</p>	<p>年月日</p>	<p>事 歴</p>	<p>年齢</p>
	<p>明治四〇年</p>	<p>四月二〇日 同二五日 五月一六日 六月一五日 同 日 八月二〇日 九月 六日</p>	<p>基本金百万圓募集計画を発表す (間もなく感ずる所ありて、之を撤回す) 閑院宮妃殿下台臨あらせらる 救世軍ブース大将来院 大阪事務所開所式を挙ぐ 岡山にある活版部を大阪事務所内に移す 活版開業の広告をなす 本日より一週間東洋伝道会の幹部、東洋救済のため断食祈禱をなす</p>	<p>四三歳</p>

整理時代 その一		年号	年月日	事 歴	年齢
	明治四一年	二月 四月三日 五月六日 六月一日 一〇月一〇日 十一月四日	音楽活動写真隊を清國に派遣す 氏は腎臓炎のために暗室に入る 小野田事務員外一名をハワイ及米國に派遣す 氏病床を離る 院児十名を伴ひて茶臼原に移住 八歳以上の男児五十名を岡山より茶臼原に移す	四四歳	
	四二年	一月三〇日 二月一六日 三月八日	氏農業見習生に告辞を与ふ 岡山県庁を経て内務大臣より慈恵救済事業資金千圓を下附せらる 閑院宮載仁親王殿下台臨あらせられ、御菓子料金五十圓を下賜せらる	四五歳	

整理時代 その二		年号	年月日	事歴	年齢
	明治四二年	四月一日	評議員会を開く	<p>男児六十三名女児三十六名を日向に移す 活版部を廃し、同部の事業を光延義民氏に譲る</p> <p>京阪神地方に於て男子は商業、女子は家庭見習奉公のため十三歳以上の男子十四名、同女子七名を大阪事務所に送る</p> <p>物品買入部を全廃す</p> <p>大阪南区愛染橋詰の借家修繕成り、夜学校を開始す</p> <p>同所に保育所を開く</p> <p>大阪南区日本橋五丁目に同情館を開く</p>	四五歳
		同 二六日			
		五月二日			
		同 二〇日			
		同 三〇日			
		七月一三日			
		同 二〇日			
		同 二二日			

整理時代 その三		年号	年月日	事歴	年齢
	明治四二年	七月三一日	四五年	大阪市北区大火、本院事務所類焼す、直に前記同情館内に仮事務所を設く	四五歳
	四三年	一月一〇日	四六歳	陸軍軍馬補充部と茶臼原に於ける本院所有地四十町歩余の交換をなす	四六歳
		四月一日		岡山県庁を経て、内務大臣より慈恵救済事業助成金千二百五十圓下附せらる	
		同 一九日		岡山より主婦七名男女児百四十六名及年長女子三名を茶臼原に移す。掘立小屋数棟を建て住居に充つ	
		六月〜七月		校舎一棟、塾舎七棟を岡山より茶臼原に移築す	
		七月二九日		韓国太子殿下本院を視察し金百圓を贈らる	
		八月六日		大阪事務所改築成し、同情館を閉づ	

整理時代		その四	事 歴	年 号	月 日	年 齢
明治四三年	一二月					
四四年	二月	一日	本日の佳節をトし内務省より慈恵救済事業 助成金千五百圓下附せらる	四七歳		
	五月	一五日	三女基和子永眠			
	同	一九日	高鍋製糸株式会社の乞を容れ其社長となり 社務を整理し養蚕家本位の方針を取り郡内 蚕業の発展を謀る			
	六月	八日	大阪住友家より向ふ三か年間毎月百五十圓 寄附の通知あり			
	八月	一九日	上江信用組合設立に尽力して成立す			

整理時代		その五
年号	年月日	事歴
明治四四年	八月二十七日 一〇月二十九日	父萬吉氏永眠 大阪事務所にて第九回評議員会を開き寄附行為を訂正し維持法の中に「実業部の収入」の一項を加へ、白米部を設くことを決議す
大正元年	一月二〇日 二月一日	内務省の全国救児事業関係者の協議会に於て、氏は今後岡山孤児院は労働を本位として寄附金を募集せざることを宣言す 宮崎県児湯郡上穂北村を岡山孤児院分院茶臼原孤児院と称し、大阪市北区曾根崎新地を大阪分院と称する 茶臼原孤児院にて昨年一二月以来職員生徒出身者が従事した原野二十町歩開墾落成す
		四七歳 四八歳

整理時代 その六		年号	年月日	事歴	年齢
	大正元年	三月二日	桑苗十九万本の接方終了	<p>桑植に着手四月三日に終る、総数十二万本  女子七十一名を岡山より日向に移す。ここに於て岡山には里預児九十一名のみを残し、全部日向茶臼原に移住せり。  内務省助成金を以て新築せし二棟の塾舎落成、之を第一第二助成館と名づく  農業見習生及殖民村全体の製作品品評会を開く  第一水車を精米用、第二水車を院用骨粉肥料製造に用いることとす  新田開拓に着手七月一日に終了反別約三町歩</p>	四八歳
		同 二〇日			
		同 二七日			
		同 二九日			
		四月一〇日			
		五月二九日			

整理時代 その七		年号	年月日	事 歴	年齢
		大正 元年	六月 九日	三月三十日より着手したる新設の溜池落成、鯉児千尾を放つ	四八歳
		大正 二年	七月 九日	皇室の御下賜金を以て建築せる恩賜館落成	
			九月 三日	宮崎県より三百圓補助せらる	
			十一月 一日	宮崎県の依頼で信州甲州等の蚕糸業を視察	
			一月 五日	十二組の主婦を集め本年度より各組の独立生活につき協議す	四九歳
			二月 一〇日	私立茶臼原尋常小学校設置の件認可せらる 院内に座繰製糸開始、年長女子これに従事	
			同 一 一日	全院集合憲法を確定す 一、天は父なり人は同胞なれば互に相信じ相愛すべき事	



整理時代	年号	大正二年
その八	月日	二月二日 同 四月二日 同 六日
事歴	事	<p>二、天父は恒に働き給ふ我等も俱に労働すべき事</p> <p>三、天恩感謝のため我儕は禁酒禁煙を實行し収入の十分の一を天倉に納むる事</p> <p>此の収入十分の一献納の制、定まりて従来の小作人制を改めて一大家族制となし公租を初め凡ての公費は院事務所より支出することとなれり</p> <p>倉敷に於て長女友子洋画家児島虎次郎氏と結婚す</p> <p>前記のために岡山に出でたる途次、大阪に至り十二日迄滞在。</p>
年齢	年齢	四九歳

整理時代 その九		年号	年月日	事 歴	年齢
	大正 二年		五月 二日 五月 一七日 七月 一二日	榎木田炭坑試掘に着手 高鍋製糸会社総会に社長として出席 本日以來病勢進む されど尚ほ時々乗車して院内農業及工事等を巡視して指揮をなす	四九歳
			同 一五日 九月 一日 一〇月 一五日	榎木田炭坑試掘を中止す 留守居のため馬場原自宅に帰る 馬車にて茶臼原へ戻る 以來病床を離ること能はず 年末に至りて病勢益々加はり身体各部浮腫起居自由ならず	
			一二月 一八日	次女震子館野知春氏と結婚す 夜半祈りては泣き泣いては祈る	

整理時代	その一〇	事 歴	年齢
年 号	月 日		
大正 三年	一月 五日	今夜を過し難きことを自覚し周囲に坐せし人々に遺言す	五十歳
同 六日	同 三〇日	医師に乞い凡そ百名の親近者に遺言をなす	
同	同	長孫虜一郎君出産の電報に接し、午後二時永逝	
同	同	危篤の報 天聴に達し特旨を以て正七位に叙せらる	
二月 四日		茶臼原墓地に葬らる	